

パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和元年12月6日（金）～令和2年1月6日（月）

2 意見提出状況

提出方法	提出人数	意見件数
直接持ち込み	0	0
郵送	0	0
電子メール	3	3
ファクシミリ	0	0
その他	0	0
合計	3	3

3 提出された意見の概要と市の考え方

裏面のとおり

おかざきっ子 育ちプラン（第2期岡崎市子ども・子育て支援事業計画）（案） に対する意見と市の考え方

番号	意見	市の考え方
1	<p>少子高齢化や核家族化が進む中で、福祉分野では「多世代交流」が大切になってくると考える。実際に保育園と介護施設との交流なども行われており、計画の中にも盛り込むべきではないか。</p>	<p>P70「保育園地域活動実施」の中で、今後も継続して世代間交流を実施することを掲載していますが、御意見を踏まえ、P66「(1)総合的な子育て支援の充実」にも多世代交流について追記させていただきます。</p>
2	<p>放課後児童健全育成事業について、全市でもかなりの受入量の不足があり、地域によっては50名以上の不足が生じる学区がある。 提供体制の考え方として、「民間事業者の参入促進」とあるが、民間事業者でも補助対象になる事業者と届出があっても補助対象とならない事業者の2種類があり、大きく不足する学区においてはどの事業者・施設を利用しても対象家庭へ何らかの補助があることが望ましい。 参考までに、清須市の児童センターの取組が柔軟でアットホームな子どもの居場所づくりを行っている。子どもの育ちへの安心安全な空間・時間・仲間を提供できる支援をお願いしたい。</p>	<p>市内で放課後児童クラブを運営し、かつ、補助要件を満たす民間事業者に対し、運営費等の補助制度があります。また、補助対象となるクラブの利用者に対して、月額1,800円を上限として育成料の一部を補助しています。 待機児童の解消に向けて、公・民の連携により、放課後児童健全育成事業を推進してまいります。</p>
3	<p>基本施策1の推進施策(1)総合的な子育て支援の充実又は基本施策3の推進施策(2)乳幼児期の養育の充実に、東浦町の家庭保育応援給付事業のような、「未就学児を家庭で養育する家庭に対する支援」を追加してほしい。 この家庭保育とは、地域型保育事業の家庭的保育とは異なり、保育施設に預けないで保護者が自分の子どもを養育する家庭、いわゆる自主保育である。 今まで、行政から支援が行われていなかった家庭保育を行っている家庭に対し給付金を支給することで、様々な子育て環境を選択している家庭への支援を行うことができる。 また、保育施設の整備や保育施設に入れている家庭への支援に比べ、かなり少ない経費で事業を行うことができると考える。 子どもを持つ親たちに、多様な育て方があってもよいと思わせてくれるような計画の策定を望む。</p>	<p>未就学児を家庭で養育する方への支援につきましては、該当世帯への個別給付のような方法ではなく、子育てに関する相談体制の強化や、情報提供、活動場所の充実といった子育て世代全般に向けた施策の充実を図ることで、それぞれが必要とする支援へと繋げていきたいと考えます。このため、現在実施する事業はもちろんのこと、P67に記載しています「福祉総合相談体制のこどもエリア」の整備などにも取り組み、利用者にとって利便性が高く効果的な支援となるよう各種の施策を進めてまいります。</p>